

[2 0 2 5 年 度 事 業 計 画 書]

財団設立56年目（公益法人移行後16年目）に当たる本年度は、学術研究、社会福祉事業、文化財保存修復事業に対し助成を行います。

本年度の「年間助成総額」については、「760百万円」（前年度予算比+82百万円）の計画としました。

本年度事業の具体的内容は次の通りです。

1. 学術研究を行う者に対する研究費の助成

(1) 自然科学研究費の助成金として502百万円を目途とする。

- ・ 下記基準による公募案件につき、厳選の上、実施する。

自然科学のすべての分野にかかわる独創的かつ先駆的研究を支援するとともに、既成の概念にとらわれず、新しい発想で複数の領域にまたがる研究にも期待して助成を行う。

なお、「一般助成」に加え、40歳未満の研究者を対象とした「若手助成」も、引き続き実施する。

- ・ 選考委員 十倉好紀 委員長 ほかに委員10名

(2) 人文科学研究費の助成金として85百万円を目途とする。

- ・ 下記基準による公募案件につき、厳選の上、実施する。

人文科学分野、及びそれに関連する分野からなる、人文社会系研究全般を対象とし、基礎的かつ着実な実証研究の内、特に優れたものに対し選考の上、助成を行う。

なお、「一般助成」に加え、「社会課題解決のための大型連携研究助成」も、引き続き実施する。

- ・ 選考委員 岩波敦子 委員長 ほかに委員4名

2. 社会福祉に関する事業・研究に対する助成金として110百万円を目途とする。

- ・ 下記基準による公募案件につき、厳選の上、実施する。
 - イ. 社会福祉を目的とし、社会的意義があり、他のモデルとなることが期待できるような非営利の民間の事業／活動（法人・団体に限る）
 - ロ. 開拓的ないし実験的な社会福祉に関する科学的調査研究（個人・法人・団体いずれも可）

なお、上記イ・ロの中でも、以下の「連携・協働型」に関しては積極的に推進する。

<「連携・協働型」>

社会福祉事業者／活動者等と研究者、または異なる専門領域の複数のメンバーがチームを形成し、同一の社会課題に対し、より多角的に、ダイナミックに挑戦する提案型の応募。

- ・ 選考委員 鈴木俊彦 委員長 ほか委員5名

3. 文化財保存修復事業に対する助成金として35百万円を目途とする。

- ・ 下記基準による公募案件につき、厳選の上、実施する。
 - イ. 文化財保護法第二条第1項に規定される有形文化財のうち、建造物を除く文化財（絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料）の保存、修復。
 - ロ. 日本国内に所在する、屋内展示可能なものに限る。
 - ハ. 保存、修復に伴う社会的意義の高いものを対象とする。
 - ニ. 国宝・重要文化財（国指定）の保存、修復は対象外。
- ・ 選考委員 小松大秀 委員長 ほか委員2名

4. 諸事業費助成金として3百万円を目途とする。

学術研究並びに社会福祉の向上、文化財保存修復に必要な諸活動・諸事業に対し、補完的に機動的で適切な援助を行う。また、自然科学、人文科学、社会福祉、文化財保存修復等の分野の複合領域等、これまでの個別助成部門では、十分な対応が困難な新分野の研究対象等についても、関係選考委員等の協力も得て、引き続き試行的開拓に努めることとする。加えて、公益事業の発展に資する調査・研究、情報発信等の諸活動についても支援する。

5. 社会福祉特別助成金として25百万円を目途とする。

「ポストコロナ」を見据え、外国にルーツを持つ人々が抱える社会的諸課題解決への支援を主たる対象とし、社会福祉法人中央共同募金会と共同で特別助成を実施する。尚、共同助成における当財団分担金は25百万円を目途とする。

6. 2026年度助成事業に対する準備等

2025年度助成の決定並びに贈呈の実施終了次第、引き続き2026年度助成に関する諸準備を行い、募集も開始する。

以上